## 「一般用医薬品の区分リストについて」の一部改正について 新旧対照表 (傍線部分は改正部分)

改正後			改正前			
別紙1 第一類医薬品			別紙1 第一類医薬品			
(1) ~ (3) (略)			(1) ~ (3) (略)			
(4)下表の「告示名」欄に掲げるもの、			(4)下表の「告示名」欄に掲げるもの、			
その水和物及びそれらの塩類を有効成分			その水和物及びそれらの塩類を有効成分			
として含有する製剤		٤	として含有する製剤			
<b></b> 示名	別名等			告示名	別名等	
(略)			$1 \sim 2$	(略)		
イコサペント酸			(新設)			
ニチル						
(略)			<u>3</u> ∼ <u>24</u>	(略)		
(5) (略)		(5) (略)				
	順医薬品 (略) 告示名」欄に掲げ がそれらの塩類を る製剤 示名 (略) コサペント酸 チル	原医薬品 (略) 告示名」欄に掲げるもの、 がそれらの塩類を有効成分 る製剤 示名 別名等 (略) コサペント酸 - チル	原医薬品 (略) - 告示名」欄に掲げるもの、 バそれらの塩類を有効成分 る製剤 - 示名	原医薬品 (略) (1)~(3) (4)下表の がそれらの塩類を有効成分 がそれらの塩類を有効成分 が表別 である。 (略) (1)~(3) (4)下表の その水和物が として含有で として含有で 1~2 (新設) ・チル (略) (略) (1)~(3) (4)下表の その水和物が として含有で (新設) ・ コサペント酸 ・ チル (略)	改正後     改正前       頂医薬品 (略)     別紙1 第一類医薬品 (1)~(3)(略)       告示名」欄に掲げるもの、 びそれらの塩類を有効成分 る製剤     その水和物及びそれらの塩類をとして含有する製剤       示名     別名等       (略)     1~2 (略)       コサペント酸 チル     (新設)       エナル     3~24 (略)	